

# JS研修 みずのわ

vol.47  
2013



地方共同法人

日本下水道事業団

Japan Sewage Works Agency

研修センター

# も く じ

みずのわ 47号

## ◆ 巻 頭 言

日本下水道事業団 理事(研修・国際担当) 野村 充伸 1

## ◆ 就任のご挨拶

所 長 藤本 裕之 2  
次長兼研修企画課長 高村 和典 2

## ◆ 新任教員の紹介

准教授 粕谷 直樹 3  
専任講師 長澤 不二夫 3

## ◆ 寄 稿

同窓会 ニュース	関東みずのわ会	川守田 賢一	さいたま市建設局長	5
	宮山会	村田 政文	宮城県利府町地域整備課長	6
	外崎会	木内 鑛生	元 秋田市総務部長	7
研修生の こえ	計画設計コース	田邊 靖大	名古屋市	8
	「下水道事業における地震対策」専攻 経営コース	塙 孝一郎	千葉県旭市	9
	「企業会計―移行の準備と手続き」専攻 実施設計コース	紀之國 暁	奈良県生駒市	10
	「管きよ設計Ⅱ」専攻 維持管理コース	長谷川 沙紀	静岡市	11
	「管きよの維持管理」専攻			

## ◆ 平成26年度研修実施計画 12

## ◆ 平成26研修計画調査集計結果 15

## ◆ 研修センターのあゆみ 20

〈表紙の写真〉 千貫樋 (せんがんび)

所在地：さいたま市桜区下大久保～五関 千貫樋水郷公園 建設：1904年

撮影者：研修センター専任講師 長澤 不二夫 (土木学会 [日本の近代土木遺産] 選定)

『みずのわ』の名前の由来・・・

滑らかな水面に落とした一滴のしずくがつくる小さな輪が大きく広がる様から、研修生の輪が一人から全国へ、一都市から全国の都市へと大きなつながりが生まれるように、との期待を託したものです。

## 巻頭言

## ソーシャル・キャピタルの構築

日本下水道事業団 理事（研修・国際担当）  
野村 充伸



日頃は日本下水道事業団（以下、J S）研修事業にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。私は平成25年11月に研修・国際担当理事を拝命致しました。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻よろしく申し上げます。

\* \* \* \*

さて、最近、私は経営学に興味を持ち、いろいろな本を読んでいます。読んでいると34年間にわたるJ Sでの生活で、漫然と考えていたことが、ハーバード大学、MITなどで学術的に研究されていることがよくわかり、一方で、その成果に感心してしまいます。たとえば、最新刊の本によると、経営学の世界では「ソーシャル・キャピタル」という言葉が存在感を増してきているとされていきました。まず、ソーシャルといえば、フェイスブック、ツイッター等のソ

ーシャル・ネットワークや漠然とした社会に関することを思い浮かべます。経営学での「ソーシャル・キャピタル」は社会関係資本と言われ、公共事業によるハードの社会資本とは全く異なるものです。

ソーシャル・キャピタルとは「人と人が関わり合うことで生まれる便益」と定義されています。つまり、人と人が関係性を持つこと、そのものが資本になりうると考える訳です。身近な例で言えば、いわゆる「ご近所付き合い」も立派なソーシャル・キャピタルと言えます。近所付き合いが密であれば、それぞれの世帯が互いのことをいつも気にかけるので、知らず知らずのうちに「相手に頼る、頼られる」関係が出来上がります。例えば、ある世帯の子供が外で一人で遊んでいても、近所の方がそれを見ていてくれれば「おたくのお子さんは公園で友達といたわよ」など情報提供も日常的に受けることができます。このことは、ご近所付き合いというソーシャル・キャピタルがあることで、子供の安全という便益を得ているのです。

ここで言う信頼関係は性善説ではなく、密な人間関係のもとでは「自分が相手に良いことをすれば、いつかそれが何らかの形で自分に返ってくる」という期待感があるために相手を合理的に信頼するということとなります。このような枠組みを1988年にシカゴ大学のジェームズ・コールマンが提唱しました。以降、さまざまな研究の中で人の結びつきが人や活動の成果を高めることが実証されています。

代表的な研究として、2009年にピッツバーグ大学のピルとリアーナがアメリカのある地域において199の公立学校で教師1,013人と四、五年生24,187人を対象に統計的に分析しました。これは、子供の学力については教師個人の能力だけではなく、その教師が同僚や上司とどれだけ親密な関係を築いているか（ソーシャル・キャピタル）にも影響を受けるのではないかという仮説を証明するためのものでした。その結果、見事に教師個人の能力はもちろんのこと、教員間や教師と校長の人間関係が密なほど生徒の成績を押し上げる効果があったとなりました。人間の関係性であるソーシャル・キャピタルは仕事の成果に大きな影響を与えることが実証された訳です。まさに、何となく直感で感じていた円滑な業務推進のために良好な人間関係が必要であることが、学術的に証明されています。ここが経営学の面白いところです。

\* \* \* \*

翻って、私どもの研修事業を見てみると、J S研修は座学ではなく、実習、演習、分析などの実務に重点をおく一方で、合宿生活をすることで濃密な人的なネットワークを作ることも大きな特徴として挙げられています。事実、多くの研修生のOBの皆様が長年、同窓会を続けていらっしやるとよく耳にします。さらに、その人的なネットワークは、仕事においても役に立っているとお話もあります。このことは、J Sの研修事業で築かれた人間関係は、「ソーシャル・キャピタル」として下水道界に根付いていることに他なりません。すなわち、私どもの研修事業が経営学で現在、大きな潮流となっている「ソーシャル・キャピタル」を、事業開始以来41年の間、営々と築き上げてきたものであると考えずにはいられません。

私どもJ Sでは、実学を中心として、健全で強固な「ソーシャル・キャピタル」を形成するための質の高い研修を、引き続き実施して参る所存です。本年4月よりは、受講料を値上げさせて頂く予定ですが、研修生のお持ちになっている課題により丁寧に対応するため「課題解決型ディスカッション」、幅広い情報と専門外の分野の教養を身に付けて頂くための「ウィークリー特別講座」などを開催し、より一層の内容の充実で研修生の皆様の満足度の向上を目指します。今後とも、事業団の研修事業に一層のご理解とご協力をお願い致します。

## 就任のご挨拶

研修センター所長  
藤本 裕之

平成25年4月1日に当研修センターの所長に就任しました、藤本と申します。遅ればせながらですが、紙面をお借りして、就任の挨拶をさせていただきます。

昭和55年にJSに採用され、30年と少しになりました。その間、国内各地で勤務し、海外勤務も経験しましたが、研修センター勤務は初めてです。今は組織再編により本社に移ってしまいましたが、技術開発部に2年間勤務したことがありますので、戸田勤務は2回目となります。

さて、下水道普及率の向上による充足感、公共投資の縮小、さらには団塊世代の大量退職と、下水道事業における人材は急激に減少に向かっています。これに反して、老朽化施設的良好かつ十分な管理の必要性や、更なる下水道普及の必要性が言われています。このため、現場に立脚した、実践的な知識・技術を身につけた人材の育成が急務となっています。

当研修センターでは、計画、設計、施工監理、維持管理、さらには経営と、下水道事業を網羅した研修を行っています。さらに、「実務者の育成」を目標として、講義に加えて積算・製図・水質分析などの実習を重視した研修を実施しています。この様な下水道に特化した研修機関は珍しく、「世界で唯一の下水道専門研修機関」を自負しているところです。

また、当研修センターでは、基本的に全寮制で研修を行っています。全寮制の最大の特徴は、研修生同士のコミュニケーションが促進され、研修終了後もそのネットワークが継続すること、と考えています。このような実践的な研修内容と研修生同士のコミュニケーション促進を行い、「下水道人」の育成にいくばくかでもお役に立てれば、と思っています。

私自身は、皆様に直接講義することはありませんが、裏方の一員として皆様に満足いただけるよう、努力して参ります。諸般の事情により、来年度には受講料の改定をさせていただきますが、研修生の皆様に、「参加して良かった」と思っただけの事を最大の目標にして、研修センターの運営に努めて参ります。研修センターでの研修の他にも、皆様の近くで開催する経営セミナーなども実施します。是非、日本下水道事業団の研修にご参加ください。

研修センター次長兼研修企画課長  
高村 和典

研修「みずのわ」をお読みくださっている皆様、はじめまして。

平成25年4月1日付で研修センター次長兼研修企画課長を命ぜられました高村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

昭和61年に日本下水道事業団に採用以来、JS各部署、建設省、国土交通省出向等を経験し、JSの福井、北陸の事務所で処理施設、雨水貯留管等の施工管理業務を経験した後、前職は北海道総合事務所においてプロジェクトマネジメント業務、施工管理業務に携わっておりました。

研修センター勤務は2回目で前は平成16年から平成19年まで4年間研修企画課で研修計画策定、研修生募集、講師派遣依頼関係の業務に携わっており、5年ぶりの勤務になります。

私個人も過去に研修生として3回研修受講経験があります。(昭和62年度工事管理Ⅱ、昭和63年度処理場設計Ⅱ、平成元年度認可Ⅱ) 研修受講からは時間がたち受講した講義の印象はかなり薄らいでいるのですが、全国各地から来られた同じ研修受講生の皆さんと楽しく酒を飲んだこと、初夏で暑かった2段ベット4人部屋の生活は懐かしく思い出されます。

寮室にはエアコンが設置され2段ベットはシングルベットになりましたが、研修生同士の交流は変わらず皆さん仲良くなってお帰りいただいているようです。自分自身も研修生の方々を見ているともう一度研修生として受講してみたいと思うときもあります。

今後もニーズに合った新たな研修の企画や楽しく研修が受講できるような環境の整備に努力したいと考えております。研修に関して「みずのわ」の読者の皆様のご意見をお寄せいただければ幸いです。今後とも研修センターにご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

## 新任教員紹介

### 研修センター准教授 粕谷 直樹



皆様はじめまして。

平成25年4月1日付けで、埼玉県から研修センターへ参りました粕谷と申します。

まず自己紹介させて頂くと、平成8年に埼玉県に入庁後、道路、上水道、下水道事業に携わり、平成24年1月から3ヶ月間ですが、東日本大震災の災害復旧支援で福島県において道路・橋梁等の復旧に携わりました。

こちら研修センターでは、コース担当として7月の実施設計コースの推進工法を初めて担当し、その後、管きょ設計Ⅰ、設計照査(会計検査)、管きょ設計Ⅱの担当をさせて頂きました。今まで経験してきた業務内容とは異なり戸惑うこともありましたが、多くの方々の御協力があり、大きなトラブルなくコース運営してこられたと思っております。

私自身、研修センターには平成19年6月に研修生として計画設計コースの認可専攻を受講いたしました。当時も寝食を共にする全寮制の研修でした。ディスカッション課題に対して、グループで講義の時間外に討議し資料をまとめ、講義の中で発表したのを記憶しております。その後は、毎晩のように持ち寄った銘酒名産と共に親睦を深め、私だけかもしれませんが研修終了時に体重が増えました。

現在は立場が変わり研修のコース担当者として、参加される研修生の皆様にとって研修生活が有意義なものとなるよう常に心掛けていることがあります。それは、前職場の所長よりいただいた「怨」という言葉です。この怨の気持ちで、研修ならびに研修生相互の絆が深まるよう研修センターの一員として一生懸命頑張っております。

終わりに、全寮制に不安を抱かれる研修生がいらっしゃいます。しかし、研修最終日には、まるで旧知の仲であったかのように別れを惜しむ研修生を多く見受けます。この研修で築かれた研修生同士の絆が今後大きな財産となると確信しております。

是非、研修に参加いただき、研修センターでお会いできるのを楽しみにしております。

## 参賀に恵まれて

### 研修センター専任講師 長澤 不二夫



皆さん、こんにちは！専任講師として着任した長澤です。どうぞよろしくお願いたします。

コースをいくつか担当させていただき、無事新年を迎えることができました。改めて研修生、講師の方々、関係職員の皆様に感謝申し上げます。

\* \* \* \*

さて今年は、年末から年始への休暇が例年より長いこともあり、家族で一般参賀へ出かけることにした。有楽町駅から帝国劇場に向かい、日比谷通りを曲がって馬場先門から皇居へと道順を選んだことで、東京駅から和田倉門を通過する列に比べ順調に中央の列へ並ぶことができた。9時30分、皇居正門へ列の先頭が進み始めると、和田倉門側の列と祝田橋側の列と自分が並んだ馬場先門の列が序々に動き始め、二重橋を望む正門前で合流し横1列12人の長い一本の流れとなって進むことになった。スタート地点から宮殿前までの約700mを30分かけて歩いたので、時速約1.4kmとゆったりとした歩みである。登り坂となる順路では、高齢の方、幼児をお連れの方、杖を頼りに歩く方々にとっても苦にならない合理的な進行といえる。

宮殿東庭(きゅうでんとうてい)は、実際にその場に進むと意外に広さを感じさせない造りだったが、正面の長和殿(ちょうわでん)に向かって見渡すと160mある横幅に圧倒される。

10時10分、天皇・皇后両陛下、皇太子同妃殿下、秋篠宮同妃殿下そして今年99歳を迎える三笠宮

と百合子様も元気な姿でベランダへお出ましになりました。初めての体験でもあり、ここぞとばかりにデジカメのスイッチをONと押した瞬間、周辺から一斉に日の丸の小旗が頭上で左右に振られ、皇族方の姿が視界から一瞬に消えてしまった。それでも天皇のあいさつが始まると小旗も降ろされ全体が静まり、人垣の間にできた僅かな隙間から一度だけシャッターを押すことができた。

参賀が済むと坂下門方面へ誘導され、第一陣と第二陣の間には、警備員がロープで区切りを入れるので、その場に留まることはできない仕組みとなっている。坂下門へ下る途中で「富士見櫓」を正面に見ることができた。快晴だったので、青空を背景にした三重の城が美しく浮かび上って見える。その基礎となるがっしりした石垣は、加藤清正が伊豆から石を取り寄せ積み上げたという。何事も基礎が重要である。都市基盤の一役を担う下水道施設と同じだ。



研修センターのカリキュラムは、下水道の基礎からしっかり学べる構成でもあり、私自身の研鑽にもなることから日々努力しなければと改めて感じた。箱根駅伝では、「その 1 秒を削りだせ」を掲げた東洋大学がチームの「和」の質を高めて走る姿で国民に感銘を与えた。

\* \* \* \* \*

全国に広がった「みずのわ」の会員の皆様の「輪」と未来へ残す下水道資産を共に計画し、建設し、維持管理する仲間の「和」をさらに太くし、下水道ソリューションパートナーの一員として活躍できるよう励みますので、今後ともご指導ご鞭撻をよろしく申し上げます。

## 寄稿 (同窓会ニュース)

## さいたま市から「関東みずのわ会」にエールを！

さいたま市建設局長  
川守田 賢一

私と日本下水道事業団（いや、渡邊良彦先生&仲間のみなさん）との関わりは、昭和58年2月の管きょ設計Ⅱを受講した頃から本格的に始まりました。

当時、私の上司であった、旧浦和市下水道部の石橋先生（私が人生の師と仰ぐ方）が事業団に出向したのは、研修終了後まもなくのことでした。私は、石橋先生の関係資料を何度となく研修所へ持参するうちにだんだんと深み(?)に入っていました。後に分かったことですが、以前から東京都、横浜市、千葉市、川崎市、現さいたま市は、事業団と緊密な友好関係にあり、下水道技術者養成支援のため職員を定期的に出向させていたとのことでした。

このような経過を改めて振り返った時に、現在の私の立場からすると、「下水道事業の普及発展・健全経営」の推進に対し、大きな使命感をひしひしと感じる思いです。先輩諸氏が脈々と築いて来られた重責をしっかり継承しようと思う今日この頃です。

ところで、私と「関東みずのわ会」の縁ですが、先ほどの自治体のほか、茨城県、栃木県、遠くは福島県に及ぶ自治体から、「下水道を心から愛する仲間」が、事業団（埼玉県周辺）に集結して来たところに再三お邪魔させていただいたことがきっかけです。多くの下水道仲間が集う研修という水面に、渡邊先生のもたらす一乗により少しずつ波紋が広がり、各自治体や家族等の活発な情報交換を行うなど、まさに「みずのわ」の絆を深めているところです。

もちろん、常任幹事長であります渡邊先生のおかげで回数を重ねることができることを感謝しつつ、私個人としてもこの会をこれからの人生の修行場として、さらに自己研鑽を積み上げていきたいと考えています。

ところで、平成25年度末で退職予定のメンバーは、私を含め6人とお聞きしていますが、退職後も引き続き参加させていただきたいと考えています。

「関東みずのわ会」の今後につきましても、渡邊先生を中心に、会員の拡充・世代交代を行うとともに、下水道技術者の交流・人材育成・継承などの充実を図っていくことが求められているものと思います。この会がいつまでも継続し、「人づくり」、「まちづくり」に大きく寄与できることを確信するものです。

最後に、「関東みずのわ会」と日本下水道事業団研修センターのますますのご発展、並びに会員のみなさまのご健勝・ご活躍を心からご祈念申し上げまして、私からのエールとします。

(昭57『管きょ設計Ⅱ』受講)



関東みずのわ会関係者と（前から2列目、右から5人目が川守田様）

## じえじえじえな「輪」

宮城県利府町地域整備課長  
村田 政文



この一年を振り返るなら、アベノミクスで始まり特定保護法の制定で終わった一年だと言えるのだろうか。まさに「安部カラー」に染められた一年だったのではないか。

そんな新聞記事に目がいつていると、突然、渡邊先生からお電話があり「みずのわ」の原稿依頼。快諾には遠い状況を打破され、原稿作成となったのであります。

宮城県利府町は「日本三景松島」の松島湾内に二つの漁港を有し、あの3・11 東日本大震災において津波被害を受け、現在、震災復旧復興の途上にある町でもあります。また、町制施行が昭和42年、当時の人口が約8千人。平成25年11月末で約3万6千人に人口が増加中でありまして。また、町内には、4箇所的高速道路インターチェンジがあり、地域物流の大きな役割を果たして

いるところであります。

私が下水道事業団研修に参加したのが昭和56年秋の管渠設計Iの受講が始まりとなります。当時は、将来の下水道を担うエキスパートとして全国各地から多くの自治体職員が戸田市下笹目に集い、実習・演習に力をおき、夜間においても、おらが町の自慢話に花が咲き連日連夜の酒宴研修となり、訛る東北弁を理解してもらうまで苦勞したことを研修の思い出として記憶しております。

そんな日本下水道事業団研修生OB有志による交流会が、宮城・山形両県の自治体関係者等で設立しております。その名は研修みずのわでも知名度のある「宮山会」であります。宮山会は、平成4年、山形・宮城両県の「下水道技術者の意見交換の場の創設」をテーマに掲げ始まったものと伺っております。

現在では、岩手県・福島県・関東・九州地方の方々も名簿に名を連ねており、全国規模の交流会組織となっております。この宮山会を下支え役として活躍してこられたのが宮城県七ヶ浜町OBの若木氏、山形市元建設部長の安達氏であります。このお二方の存在は大きく両名なくして「宮山会」の存続は、なかったのではないかと思います。そしてこの両名のパイプ役として浮上してくるのが笑顔の素敵紳士こと渡邊良彦先生であります。この3名のネットワークが大いなる役割を果たし続け、平成25年10月に宮城蔵王遠刈田温泉を会場に第20回目となる記念すべき「宮山会」が賑々しく開催されたのであります。宴会は多いに盛り上がり、宮城蔵王山麓に「宮山会」の名を轟かささんばかりの盛況でありました。あらためて人の「輪」を強く感じた交流会となったのであります。

最後になりますが、日本下水道事業団研修センターの隆盛と研修生皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

(昭56『管きよ設計I』ほか受講)



第20回宮山会集合写真（後列右から2人目が村田様）



## 第二十一回「外崎会」<sup>とのぎきかい</sup> 秋田市竿燈祭会場で開催

太平山観光開発株式会社代表取締役社長  
木内 鑛生  
(元 秋田市総務部長)

「昭和 56 年度計画設計認可コース」の研修生の会「外崎会」を、昨年(昭和 56)の 8 月 6・7 の両日、秋田市で開催しました。

外崎会は、その冠に頂く担当の外崎克久助教授と、北は北海道岩見沢市、南は鹿児島県加治木町から参加した 29 名の修了生による同窓の会です。

昭和の時代は、漸く下水道事業に着手、既に事業を開始して認可変更を予定、首長から集落排水事業の採択を求められているなど、各自治体での課題を持っての参加者が多く、授業は活発で、当時の建設省や東京都の教授陣に、舌鋒鋭く質問を浴びせたものでした。

夜の研修では、経験豊富な者と新人の間で、年齢は逆転していても、真剣な議論がなされ、その潤滑油は、地元から差し入れされるお酒や特産物でした。

昭和 57 年に熱海市で開催して以来、21 回目の開催となりました。3 年に 2 回の割で旧交を温めてきたこととなります。現在の会員は、物故者 2 名、住所不明者 3 名、公務員退職者が 20 名、そして現役が 5 名(推定)になりました。

30 年以上続いている当会の歴史的貴重な事実を、「研修みずのわ」に紹介する役目を、秋田市の木内が担うことになり、こうして拙文をしたためております。

それでは、秋田での 2 日間を紹介いたします。

秋田市東部にそびえる霊峰太平山、その山麓にリゾート公園があります。公園の主要施設「クアドームザ・ブーン」、ここが集合場所です。夜の竿燈祭りに備えて、午後 4 時の開宴となりました。

その後、竿燈会場に入り、栈敷席での見物は勇壮で、しかも臨場感あふれるものでした。

もちろんお酒と肴は万全で、終了を告げる笛の音に名残を惜しみつつ、屋台村に移動。日付が変わる頃に、リゾート公園内の「木こりの宿」に帰着。出で湯を堪能しながら、またお酒。

いつしか深い眠りにつきましたが、そこは全員退職者。朝も早くから、温泉三昧、グラウンド・ゴルフの手ほどきを受け、その後、一路男鹿半島へ。風光明媚な海岸線と日本海の白波を眺めながら、吉永小百合で有名になった「なまはげ館」を見学。なまはげと親しく会話し、土碓港で岩ガキを食し、3 時に秋田駅で解散となりました。

都合 21 回、話題は研修時代のエピソード。二日酔いで授業中に退席、初日から時間に間に合わなかった夕食、夜の西川口駅周辺の散策など、他愛のないことばかりです。下水道の話は一握りも出ませんが、これも各都市での下水道普及率が 100% 近くになっている証左でしょうか。

出席者は、写真前列右より、三垣千秋(岡山市)、西田康夫(島原市)、印南洋造(宇都宮市)、木内鑛生(秋田市)、後列右より、中村幸次(宇都宮市)、鈴木輝夫(横浜市)、吉田健二(鎌倉市)、山口淳一(越谷市)、本郷朝次(あきる野市)、星雅美(魚沼市)、遅れて参加した澤井敏和(あきる野市)の 11 名でした。

次回は新潟県魚沼市(旧湯之谷村)の星雅美を幹事に任命しました。

終わりに、編集部から今後の研修への期待を求められました。秋田市役所に入所して、19 年 42 歳まで、下水道部に在籍しました。その後の退職までの 18 年は、都市整備、商工、企画調整、総務と、一度も下水道に戻ることはありませんでした。19 年間、下水道に長く深く携わって、市民に密着して得た経験と知識、そして人脈は下水道事業から離れた部署にあっても、大変役に立ちました。昨今は、同じ職場に長くいることを良しとしないようですが、一点を極めることもまた、幅広な知見習得に辿りつくことができることを、知って頂きたいと思えます。

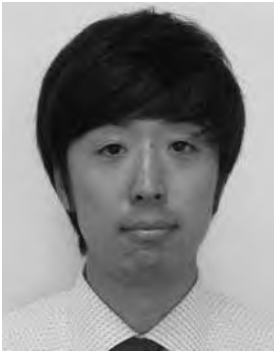
私の座右の銘、「上善如水」を紹介して結びとします。

(昭 56『認可』受講)



## 研修生のこえ

## 事業団研修を受講して

名古屋市上下水道局下水道計画課  
田邊 靖大

名古屋市の下水道は最初の供用開始を告示した大正元年を始まりとし、平成24年に100周年を迎えました。市域の拡大と発展に合わせて整備を進め、下水道人口普及率は平成24年度末で99.1%に達しています。昭和初期には、下水の流入による汚染が大きな問題となっていた市内河川の抜本的な浄化策として「活性汚泥法」による下水処理を全国に先駆けて開始しました。現在は、災害への備えとして、本市に甚大な浸水被害をもたらした東海豪雨をはじめとする集中豪雨に対応する緊急雨水整備事業や重要な下水道幹線などの耐震化を進めています。また、環境保全への対応として、市内河川や伊勢湾のさらなる水環境向上を目的とする合流式下水道の改善や高度処理施設の導入、老朽化施設への対応として、アセットマネジメントの手法をより活用した老朽施設の計画的

な改築・更新などの事業を鋭意実施中です。

今回私が受講させていただきました研修は「計画設計コース 下水道事業における地震対策」で、11月19日から11月22日の4日間でした。研修では、下水道事業の地震・津波対策に関する昨今の動向、過去に地震・津波で受けた下水道の被害状況や対応状況、地震・津波に対する対策や計画の事例などについて学ぶことができました。講師の先生方からは質問に対しても貴重なご意見をいただくことができました。

本市では、昭和初期から高度経済成長期にかけて多くの施設が建設されており、それらの地震対策が課題となっております。また、講義においても東日本大震災での津波被害が取り上げられましたが、津波対策についても課題となっております。本研修を受講した目的としては、今後の地震、津波対策の計画に役立てること、また、現在の業務の中で協議しているところについて、他自治体の方や講師の先生方にご意見をうかがうことでした。

研修生は、南は沖縄から北は北海道まで35名でしたので、講義外でも、談話室や宿泊部屋で日々の業務で抱えている課題などの意見交換ができ、貴重な時間を過ごせました。また、各々の地元の話などをして親睦を深めることもでき、とても楽しく過ごすことができました。本館棟から見える富士山がとてもきれいで、朝日に照らされほんのり橙色に染まった富士山も心に残っています。

「下水道事業における地震対策」の研修は今回が初回ということでしたが、今後も下水道施設の耐震指針類が改定されるなど、地震、津波に関する課題や対策についての議論は絶えないと思います。本研修がその解決の糸口となることを期待しております。

最後になりましたが、福田先生をはじめ、講師の皆様、研修センターの皆様、また幹事、副幹事、会計をはじめ同じ研修期間を過ごした研修生の皆様には感謝を申し上げますとともに、皆様方のご活躍をお祈り申し上げます。

(平 25『下水道事業における地震対策』受講)

## 研修に参加して

千葉県旭市下水道課  
埜 孝一郎



この度、日本下水道事業団の研修について、寄稿をご依頼いただいた時は、えっ何で？と驚いてしまいました。何故、私が選ばれたのかと思えば、今年、何回も研修に来てくれたからということ。それならば、私が研修で学んだこと、感じたことを皆さんに伝えればいいのかと思います、寄稿させていただきます。

私が勤務する旭市は、平成17年7月1日に、旭市、海上町、飯岡町、干潟町の1市3町が合併して誕生した、盛んな農業をはじめ、水産業、商業、工業などのバランスのとれた田園都市です。

旭市公共下水道事業は、旧旭市区域において平成12年から供用開始され、現在も区域を拡大しています。

私が研修に参加したのは、下水道業務について新人であるからです。私の担当は、主に下水道受益者負担金に関するものであり、その中でも徴収業務が大きな割合を占めています。以前に、税務課の徴収業務を経験しており、対応の基礎はできていたと思います。しかし、実際に下水道業務に携わると似ているがゆえの差異に戸惑うことも多く、勉強や研修をすることが必要だと思いました。また、現在も、下水道区域拡大中であることから、他の市町村の事例を知るべきと考えました。

最初の「企業会計」の研修では、地方公営企業関連法令から企業会計導入の手順、新会計基準の適用についての流れや実際に移行した茅ヶ崎市、横須賀市の方から注意した点、苦労した点等を聞くことができ、企業会計移行について、今の状況から、何が出来るのかを学びました。

また、初めての長期間泊まりがけの研修ということで、気張っていたものの、教授の要点をついた講義のおかげか、実際の一日一日を早く感じられました。同室の人たちにも恵まれ、それぞれの市町村の現状や、出来事、いままでの経験を聞くことができ、また今後の相談相手としての交流の輪を広げることができたことは幸運だったと思います。

「滞納対策」の研修については、近年、旭市では徴収の強化に取り組んでいる関係から受講したのですが、滞納者への対応、スーパー銭湯等様々な滞納事例、滞納徴収、処分についての根拠や法令等を改めて学ぶことができ、もっと早い時期に開催していただいたなら年度当初から、反映できたのになあと残念に思いました。2度目の研修ということで、同室の初参加の人たちにいろいろ教えることができたのもいい思い出です。

研修に参加して思ったことは、やはり実行している人の経験を聞くことは、今後の活動に生かせるということです。近年では、技術の発展に伴い様々な新しい問題が発生することが多いのですが、似たような前例を知ることができれば、今後の対応に役立てることが出来ます。

もちろん、条例等の確認を忘れてはなりません。加藤教授からは、下水道事業は、国税徴収法、地方税法他いくつもの法令が関係することは何度も説明され、その複雑さに戸惑うこともありました。その場合でも、様々な事例をご存知なため、発生している問題について質問すると、直ぐに根拠や法令に基づいた回答をいただくことができ、大変参考になりました。

最後になりますが、全国各地から研修生が集まり知識を学ぶと共に、交流することで人脈の輪を広げ、行政に生かしていく場として、今後の日本下水道事業団のさらなる発展と研修参加者のご活躍を祈念いたします。

(平 25『企業会計 - 移行の準備と手続き - (第1回)』ほか受講)

## 女性宿泊施設に変化あり

生駒市上下水道部下水道推進課  
紀之國 暁



日本下水道事業団研修センターの渡邊先生から「研修みずのわ」の原稿を依頼され、電話越しの先生の笑い声につられてお引き受けすることになりました。

前回受講した研修は、平成 15 年度の「認可」でした。その後街路部門へ異動しましたが、再び下水道部門に配属になり「管きよ設計Ⅱ」を受講することになりました。

受講期間中の関東地方は大雨・雷・竜巻・地震と少々荒れ模様の気象状況でした。

前回参加時との比較をしてみると、

1. より門限が厳しくなり意外に厳格な(?)寮生活。
2. 教室からスカイツリーの避雷針が見える。
3. 女性受講者が増加したせいか(?)食堂メニューに野菜の量が増え、女性寮室のリフォームがされた。

少々残念だったのが女性用風呂です。以前は大浴場がありましたが今回は個別のユニットバスのみ！便利でありがたいですが、他のコースの女性受講生と湯船トークができなかったのが、新しい研修生が女性寮室に入寮する度に押しかけ挨拶して回りました。

肝心の研修内容にも触れておきます。今回のコースでも、昼夜問わずディスカッション(懇親会含む)を行った効果が発揮され、日を追うごとにコースが和気藹々としていきました。ディスカッションの課題についてプレゼン準備を行うのは勿論ですが、課題を提案した研修生は質疑を行うことが課せられ、これがディスカッションの活性化につながりました。プレゼン資料を楽しく編集していただいた福岡市 Y さん、那覇市 N さん、ありがとうございます。うちの班は、班ごとに提出する記録用紙が宅配便の荷物に紛れてしまったらしく、退寮間際まで騒動でした。記録用紙の原本はどこへ・・・？

研修生は、全国各地から集まるだけあって皆さん本当に個性的です。懇親会でご機嫌だった福岡県新宮町 K さん、週末地元へ帰り地酒を差し入れてくれた本庄市 H ちゃんと木更津市 Y 子さん、タバコ青汁が大好評の島田市 S さん、女性研修生から「優しい」と評判の一関市 F さん、コテ使いが上手な水戸市 Y さん、他にもバラエティに富んだ研修生の皆様に研修時間内外問わずいろいろお世話になりました。

日本下水道事業団の研修はスタッフの皆様へのバックアップが素晴らしく、研修終了後もネットワークを継続できるよう心配りいただき、研修で得た人脈は貴重な財産となっています。

ここで生駒市の PR を少々。生駒市は「関西一魅力的な住宅都市」を目指し「安心・安全な街ランキング」全国 17 位、「住みやすい街」全国 30 位・関西 5 位(東洋経済新報社「週刊東洋経済 2012 年 10 月 13 日」・「都市データブック 2013 年版」より)、全国屈指の住みよさが評価されています。自然環境の良さや交通の利便性から大阪のベッドタウンとして人口は伸び続け、平成 25 年 12 月 1 日現在で 12 万人を超えています。

市中心部から大阪中心部へは電車で 20 分、古都奈良へは 15 分、京都・神戸へも 1 時間で行くことができます。市内には、日本最初の営業用ケーブルカーである通称「生駒ケーブル」や平成 18 年に開業した「近鉄けいはんな線」といった、新旧対照的な鉄道を有しています。

道路網は、市内には阪奈道路・第二阪奈道路が、市内から 30 分圏内には近畿自動車道・京奈和自動



平 25 管きよ設計Ⅱ(第 2 回)研修生  
埼玉スーパーアリーナ前にて

車道・第二京阪自動車道などの高速交通網が整備されています。

意外なところで名を馳せるのが、市内に位置する一級河川竜田川です。古くは百人一首で詠まれ古式ゆかしき名前をもつ一方、「竜田揚げ」の語源となったといわれています。食べ物繋がりでは「幻のラムネ」といわれ現在では入手困難、いこま製菓本舗の「レインボーラムネ」が有名です。

最後になりましたが、研修で大変お世話になりました渡邊先生をはじめ日本下水道事業団研修センターの皆様、同コースで一緒いただいた研修生の皆様にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

(平25『管きよ設計Ⅱ(第2回)』受講)

## 「管きよの維持管理」専攻に参加して

静岡市上下水道局下水道部下水道維持課  
長谷川 沙紀



静岡市の下水道事業は、静岡地区が大正10年に調査を始め、同12年2月に事業認可を得て、翌13年8月に第一期事業に着手して以来、これまでに80年以上が経過しました。また、清水地区については昭和30年に事業認可を受け、同31年から事業にとりかかり、50年以上が経過しています。下水道の普及率は79.3%となり、今後益々の下水道の普及を促進に努めているとともに、経年管の耐震化及び長寿命化も取り組んでおります。その中で私の所属している担当の職務内容は下水道管きよの維持管理、下水道台帳の保管・更新業務が主になります。

今回平成25年9月3日から13日の11日間にわたり日本下水道事業団研修センターにて「維持管理コース 管きよの維持管理(第1回)」を受講させていただきました。「維持管理」と一言で申しましても、その業務内容は多種多様です。公共

下水道の清掃調査及び修繕、都市下水路・雨水幹線の浚渫及び除草、灌漑用ポンプの維持管理、雨水浸透井の管理、樋門・樋管の管理などなど。異常箇所への対応は地形・状況に応じて一番効果的な方法を使い分ける必要があります。その中でも管きよの維持管理は目に見えないことでもあると同時に、何か問題が生じた際に私たちの日頃の生活に大きな影響が起きます。そのため他自治体で行っている保全対策や、民間企業での維持管理に対する技術開発の動向を学び、今後の業務に役立てていきたいと思い、本研修を受講しました。

本研修では、管きよの維持管理において基礎知識を身につけることができましたと感じています。下水道台帳修正、管きよ内清掃、調査等の日頃行っていた業務を改めて復習するとともに、排水設備、不明水対策、水洗化普及促進等の普段担当で関わることの少ない内容



浮上試験の様子

に触れて新しく学ぶこともありました。また、講義も座学だけではなく「管きよの調査点検実習」では実際に広角カメラの実演を拝見し、「施設見学」では埼玉県比企郡にある株式会社G&U技術研究センターへ伺い、鉄蓋の耐久性試験や浮上試験等を見学し、より理解を深めることができました。

加えて、全国の自治体から集った職員と寮生活でもコミュニケーションを積極的に図り、ときには各自治体の管きよの維持管理に関する意見交換し、ときには自治体職員として同じような境遇に共感を得て非常に有意義な時間を過ごすことができました。このつながりを今後も持って、他市町との



情報交換へ活かしていきたいと感じます。

今回の研修では行く前に描いていた結果よりも大きく上回るほど、私にとって得たものは多かったと感じております。研修に参加させていただいたことに御礼申し上げますとともに、今後の業務へと最大限に活用し励んでいきたいと思っております。

(平25『管きよの維持管理』受講)

## お知らせ

## 平成 2 6 年度 研修実施計画について

## 日本下水道事業団研修センター

日本下水道事業団研修センターでは、「第一線で活躍できる人材の育成」を目標に、下水道のライフサイクルを網羅する 6 コースを設定し、専門的知識が修得できる各種専攻を設定しております。

平成 2 6 年度研修実施計画は、昨今の下水道行政の動向や平成 2 6 年度研修参加意向調査（アンケート）の結果を踏まえ、下記のような専攻の新設及び内容や開催方法の見直しを行うことといたしました。

また、こうしたコースの他にも下水道事業に関するタイムリーなトピックを反映した研修を臨時研修として適宜実施するとともに、事業団の主催により地方都市で開催する地方研修、地方公共団体等の要請による講師の派遣依頼等も対応していますので、ご希望がございましたら研修センター（Tel 048-421-2692）までお気軽にご相談下さい。お待ちしております。

## 1. 全ての専攻に共通する変更事項

## (1) 課題別ディスカッションの実施

すべてのコースにおいてディスカッションの時間を設け、研修生の提示した個別課題を取り上げてその解決を図るとともに、一定期間の後にフォローアップを行います。

## (2) ウィークリー特別講義の実施

参加専攻を超えた幅広い情報と専門外の分野の教養を身に付けて頂くため、外部講師を招いた特別講義を正規カリキュラムとは別に実施します（放課後に実施予定）。

## 2. 新設専攻

昨今下水道管きよを始めとする施設の老朽化が問題となっていることから、以下の専攻を新設します。

コース名	専攻名	期間 (日)
維持管理	『管きよの調査・点検』	5
	『現場から学ぶ処理場管理(OD法)』	3

## 3. 内容の見直し（主なもの）

コース名	専攻名	期間 (日)	変更内容
計画設計	『下水道事業の計画 (都道府県構想)』	10⇒5	事業計画、各種汚水処理事業の解説に重点をおいて再編
	『下水道事業の未利用エネルギーの活用』	3⇒2	地球温暖化、省エネ・新エネの解説に重点をおいて再編
実施設計	『推進工法』	11⇒10	推進工法の設計・施工の解説に重点をおいて再編
	『処理場設計 I』	5⇒4	ディスカッションを追加
	『処理場設備の設計 (機械設備)』	11⇒5	設備単位の設計の解説、積算演習に重点をおいて再編

実施設計	『処理場設備の設計 (電気設備)』	10⇒5	設備単位の設計の解説、積算演習に重点をおいて再編
	『設備の長寿命化計画』	4⇒3	設備の長寿命化に重点をおいて再編
工事監督管理	『工事管理Ⅱ』	12⇒11	掘削、土留め及びこれらに関連する実験実習に重点をおいて再編
維持管理	『事業場排水対策』	11⇒10	事業場排水指導の解説・演習に重点をおいて再編
	『包括的民間委託における履行確認』	3⇒2	履行確認の解説に重点をおいて再編

#### 4. コースを民間技術者へ開放するもの（官民合同研修として実施）

コース名	専攻名
維持管理	『処理場管理Ⅰ（講義編）』 『処理場管理Ⅰ（講義編+実習編）』 『処理場管理Ⅰ（実習編）』 『電気設備の保守管理』 『水質管理Ⅰ』 『水質管理Ⅱ』

※ 官民合同研修・・・地方公共団体職員と民間事業者と両方を対象とした研修です。ただし、宿泊は、別室とします。

### 研修受講料の改定について

平素より、当研修センターの業務には、現下の厳しい財政状況にもかかわらず、格段のご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当研修センターでは、平成26年度研修実施計画（次ページ）のとおり、平成26年4月1日から研修受講料を改定させていただきます。

当研修センターの研修業務は、研修受講料と政府及び地方公共団体補助金を主な収入として運営されてまいりました。当事業団に対する補助金は、昭和47年の下水道事業センター設立以来、国と地方公共団体の補助金を合わせて研修業務費、試験研究費等に充当しておりましたが、補助金は国土交通省の平成25年行政レビュー（事業仕分け）を受けて、廃止されることになりました。

こうした当事業団に対する補助金の廃止に伴い、平成26年度からの研修受講料を改定させていただくものです。

今回、大幅な受講料値上げとなり、誠に恐縮でございますが、当研修センターでは、今後とも研修運営の効率化を推進するとともに、下水道職員養成の使命を果たすため、効果の高い研修を実施すべく更なる努力を重ねて参存です。

皆様におかれましては、諸事情ご賢察のうえ、引き続き当センターの研修にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本下水道事業団 研修センター

平成26年度 研修実施計画

コース	専攻名	専攻区分	クラス	研修期間	研修回数	定員	総定員	募集額(円)	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
計画設計	下水道事業入門	官	初	4	1	20	20	128,200	27-30										
	■ 下水道事業の計画(都道府県構想)	官	中	5	1	30	30	139,700	4-8										
	総合的な雨水対策	官	中	5	1	30	30	139,700						6-10					16-20
	アセットマネジメントと下水道長寿命化計画	官	特	5	2	30	60	139,700								10-14			
	下水道事業における地震対策	官	特	4	1	20	20	128,200			15-18								
	■ 下水道事業の未利用エネルギーの活用	官民	特	2	1	20	20	59,500											22-23
	包括的民間委託と指定管理者制度	官	中	4	1	20	20	128,200		9-12									
	下水道の経営	官	中	5	1	20	20	139,700		26-30									
	企業会計一移行の準備と手続き	官	中	5	1	40	40	139,700						26-30					
	消費税	官	中	5	1	30	30	139,700			7-11								
経営	下水道使用料	官	中	5	1	20	20	139,700											
	受益者負担金	官	中	5	1	20	20	139,700											
	滞納対策	官	特	5	1	30	30	139,700											
	接続・水流化促進と情報公開	官	中	5	1	30	30	139,700											
	管きよ設計I	官	初	12	4	40	160	194,700			28-31	1-12						19-30	
	管きよ設計II	官	中(特)	17	5	40	200	222,000			11-27	5	20	26	15-31	1-12	14	1-30	
	■ 推進工法	官	中	10	2	40	80	174,000			30-31			5-14					
	管更生の設計と施工管理	官	中	5	2	30	60	139,700			2-6			25-26					
	設計照査(会計検査)	官	中	5	1	20	20	139,700											
	管きよの液状化対策	官	特	4	2	20	40	128,200			20-23				6-10				
実施設計	■ 処理場設計I	官	初	4	1	20	20	128,200											
	■ 処理場設計II	官	中(特)	12	1	30	30	194,700							20-31				
	■ 処理場設備の設計(機械設備)	官	中	5	1	30	30	139,700								17-21			
	■ 処理場設備の設計(電気設備)	官	中	5	1	30	30	139,700			30-4								
	■ 設備の長寿命化計画	官	中	3	1	20	20	116,800											
	■ 工事管理II	官	中(特)	11	1	20	20	185,500			1-11								
	管きよの維持管理	官	初	12	2	20	40	185,500								1-12			
	● 管きよの調査・点検	官	特	5	1	20	20	139,700											2-6
	● 現場から学ぶ処理場管理(OD法)	官	特	3	1	20	20	116,800											
	維持管理	■ 処理場管理I(講義編)	官民	初	3	2	20	40	116,800							24-26			
■ 処理場管理I(実習編)		官民	初	10	2	20	40	174,000							27-30				
■ 処理場管理II(講義編)		官民	中(特)	5	2	20	40	57,200							20-3				
■ 処理場管理II(実習編)		官民	中(特)	10	2	30	60	174,000											
■ 電気設備の保守管理		官民	中	3	1	20	20	116,800											
■ 水質管理I		官民	初	10	1	20	20	174,000											
■ 水質管理II		官民	中	5	1	20	20	139,700											
■ 事業場排水対策		官	中	10	1	30	30	174,000											
■ 包括的民間委託における履行確認		官	特	2	1	20	20	59,500											
国際展開		水質総合管理(講義編)	官民	特	3	1	20	20	116,800										
	水質総合管理(講義編+実習編)	官民	特	10	1	20	20	174,000											
	水質総合管理(実習編)	官民	特	5	1	20	20	57,200											
	■ 下水道国際水ビジネス・国際展開	官民	特	1	1	20	20	29,800											

● は、新設講座  
■ は、リニューアル講座

注) 1. 受講料の他に旅費として1泊あたり4,400円(消費税別)が必要になります。  
2. クラス中の初・中・特は、初級クラス・中級クラス・上級クラスを、(特)は、指定講習を示します。  
3. 「官」のコースは地方公共団体職員のみを対象、「官民」のコースは地方公共団体職員及び民間事業者を対象としたコースです。  
(なお、「処理場管理II」単項は、第1回が「官民」、第2回が「官」になります。)  
4. 各専攻とも申込者が10名を下回る場合には、開催しない場合がありますので予めご了承ください。



ご協力ありがとうございました。

～平成26年度 研修計画調査 集計結果について～

研修センター研修企画課

当研修センターにおきましては、平成25年9月4日～平成25年9月30日の間、平成26年度研修計画調査を実施しました。この調査は、毎年度研修計画の立案にあたっての研修ニーズと研修運営方法の改善点を把握することを目的としています。

その反映結果としての平成26年度研修計画は、12ページに掲載のとおりです。

(1) 調査回答数

調査票は、全国の地方公共団体、その出先機関及び下水道公社計2,273団体に送付しました。このうち693団体から回答がありました。回答割合は30%でした。

(2) 今後実施を希望する研修

今後新たに実施を希望される研修テーマ、教科目を質問したところ、下表の名称及び内容欄に記載のとおり回答がありました。これらについて検討した結果は、対応欄に記載のとおりです。

①以下のものについては、今後実施に向けて検討してまいります。

名 称	内 容	対 応
決算統計	決算統計の作成にあたり、実務的な内容のもの	各市町村の状況が大きく異なることから個別課題研修で対応できないか検討いたします。
処理場管理Ⅱ	擬似嫌気好気法、亜硝型酸化への対応方法	維持管理コース「水質管理Ⅱ」専攻のディスカッションで取り上げます。
効率的な処理場、ポンプ場の維持管理	稼動している下水施設の現場で、失敗や苦勞して効率的な運転管理を実施してきた実例の紹介。特に処理場規模で実例紹介をお願いしたい。	維持管理コース「現場で学ぶ処理場管理」専攻(新規開講)で取り上げます。

②以下のものについては、実施が困難と考えています。

名 称	内 容	対 応
地方研修	水質管理(事業場への指導)	H26については、技術系地方研修の実施を見合わせることにしています。
下水道施設維持管理の積算について 下水道維持管理積算	積算の考え方や積算方法(施設の管理業務委託等)	個別の事情が大きく異なるため、標準的な研修カリキュラムを組むことが困難と考えています。

## ③以下のものについては、既にカリキュラムに盛り込まれており対応済みと考えています。

名 称	内 容	対 応
災害支援活動	先遣隊から1次調査までの作業内容や手順を実際の想定をとおして学ぶテーマを希望したい。	「下水道事業における地震対策」専攻において関連する講義を実施しています。
下水道 BCP 策定	BCP 策定事例を基に策定において留意すべき点や策定のポイントについての研修	
【既存】下水道事業の計画(都道府県構想)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度策定予定の3省統一の「都道府県構想マニュアル」を踏まえた内容としていただきたい。</li> <li>下水道への「し尿等投入」に関する計画の内容(課題、条件整理等)を盛り込んでいただきたい。</li> </ul>	「下水道事業の計画(都道府県構想)」専攻において関連する講義を実施しています。
下水道事業計画	市町村レベルの基本計画及び事業計画策定について	
人口減少化社会における下水道計画・経営と財政処分(目的外使用)	人口減少化等により在来施設・用地に余裕が生じる事業体が増加するなか、これらの有効活用により下水道事業に新たな価値を創造する方策を学ぶ	
管きよの長寿命化計画	分流式下水道の汚水管(HP)や雨水幹線の調査方法から長寿命化計画策定まで。先進都市の事例に基づく研修	「アセットマネジメントと長寿命化計画」専攻において関連する講義を実施しています。
長寿命化対策工事の設計(処理場機械・電気設備)	長寿命化工事における設計の考え方、諸経費の考え方(適用)、小分類以下の単位での部品や材料等における単価の算出方法、防食や補修に係る単価の決定方法など。	
農業集落排水事業の経営	農集使用料、受益者負担金、権利の譲渡・取下げ、滞納対策	「下水道の経営」「受益者負担金」専攻において関連する講義を実施しています。
企業会計の財務会計(簿記)	下水道事業の簿記について(複式簿記の基礎から予算編成まで)	「企業会計」専攻において関連する講義を実施しています。
水洗化促進対策	既に戸田研修センターで計画している「接続・水洗化促進と情報公開」がありますが、水洗化率向上のための手法や施策などについて、地方研修においても開講希望	「接続・水洗化促進と情報公開」専攻において関連する講義を実施しています。 (地方研修の実施は、別途検討します。)
滞納処分の実践	使用料、受益者負担金の滞納対策のなかでも、実行が難しい滞納処分の具体的な手法について条例等の整備も含めて。	「滞納対策」専攻において関連する講義を実施しています。
訴訟対応	訴訟された時の対応について	「滞納対策」専攻において関連する講義を実施しています。

下水道使用料・受益者負担金(督促手数料・延滞金)	督促手数料・延滞金について・基礎的な知識を取得する。	「下水道使用料」「受益者負担金」専攻において関連する講義を実施しています。
小口径推進工法	面整備を行う際に利用される小口径推進工法の各種工法の選定方法、設計積算。現在行われている「管きょ設計Ⅱ、推進工法」コースの部分参加でも可。	「推進工法」専攻において関連する講義を実施しています。
処理場・ポンプ場の地下構造物の耐震化工事	地下構造物の耐震工法、耐震手法、積算について	「処理場設計Ⅱ」専攻において関連する講義を実施しています。
高度処理について	高度処理についての基礎知識、処理状況、問題点(省エネ対策)など実践的な内容で。	「水質管理Ⅱ」専攻において関連する講義を実施しています。

### (3) 研修専攻・既存カリキュラムに対する意見、要望(主な意見)

研修専攻・既存カリキュラムについて自由記述式で意見要望を伺ったところ、主な意見は、以下の3つに分類されました。

#### ①研修期間に関するご意見

(代表的な意見)

所属の人数も少なくなってきたり、また研修予算も削減の方向にあるため長期の研修には参加しづらいのが現状です。専門的な研修では難しいかもしれませんが、浅く広く学べるものや、最近の動向が学べるような短期の研修がもう少しあっても良いのではと思います。

#### 【研修センター見解】

平成26年度研修の期間については、研修受講料の値上げに伴い極力皆様方のご負担が抑えられるよう、カリキュラムの重点化を図り研修期間を短縮してまいります。

#### ②地方研修を拡大してほしい

(代表的な意見)

今後とも事業団の研修を利用したいと考えていますが、研修センター旅費及び宿泊費の負担が大きく、研修を積極的に活用することが難しいため、地方研修の充実を希望します。

#### 【研修センター見解】

地方研修は、近年、経営コースに加えて技術系コース(実施設計、維持管理コース)の講座を設けるなど拡大に努めてまいりました。しかしながら、実施結果を総括すると、参加人数に比して運営コストが高く、自立的な経営を目指すべき今後の研修運営に支障を来すおそれがあります。こうした点に鑑み、平成26年度においては技術系コースの地方研修の実施は見合わせることに致しました。

経営コースの地方研修は、年々参加人数が拡大しているところであり、皆様のご要望も高いので、継続して実施することと致します。

③受講料が高い

(代表的な意見)

過日、通知のありました研修受講料の改定により、来年度からの受講料が倍増する旨の通知を受けましたが、本市においても予算縮減の傾向が続いており、これほどまでに研修費用があがってしまったのでは、今後研修を受けるのは厳しい状況になっております。貴団におかれましても、補助金等の獲得等に御尽力いただき、財源確保に努めていただけますようお願いいたします。

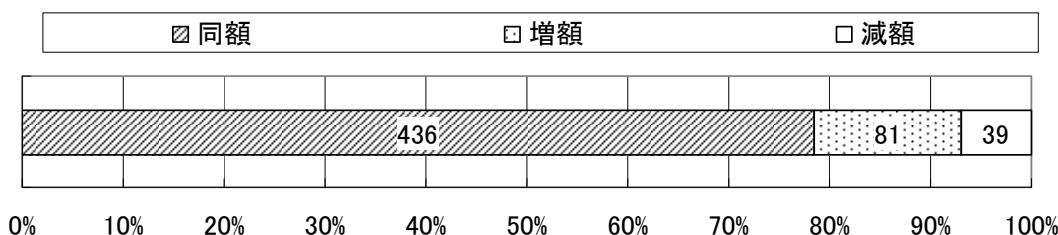
【研修センター見解】

平成26年度については、ご意見のとおり大幅な受講料引き上げとなり、多大なご負担をお掛けすることになります。今後とも下水道技術者の養成という使命を果たすべく全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 平成26年度研修予算の確保状況

平成26年度研修に対する予算確保の状況は、8割の地方公共団体が前年同額と回答されていますが、1割強の地方公共団体が予算の増額を検討されているとの結果でした。

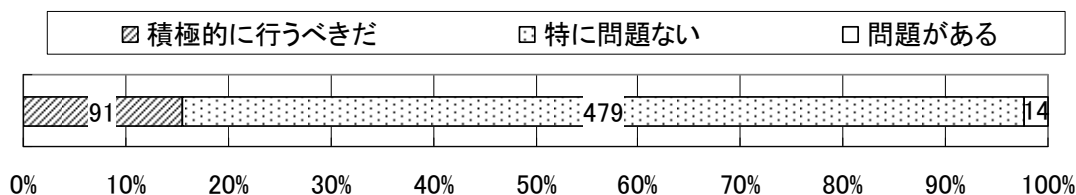
研修予算の確保状況



(5) 公務員研修の民間技術者への開放について

当事業団では、平成26年度以降の研修について、従来の官民の区分を撤廃し、原則官民合同研修とすることを検討していますが、そのことに対しては「積極的に行うべきだ」「特に問題が無い」とする回答でほぼ占められる結果となりました。

公務員研修を民間技術者への開放について



ただし、一部の方より下記のとおり官民合同研修に対して懸念を示すご意見が寄せられています。このような意見があることから、平成26年度については、維持管理コースを中心に官民合同研修として実施することとします。

意見①: コースを限定してもらいたい。

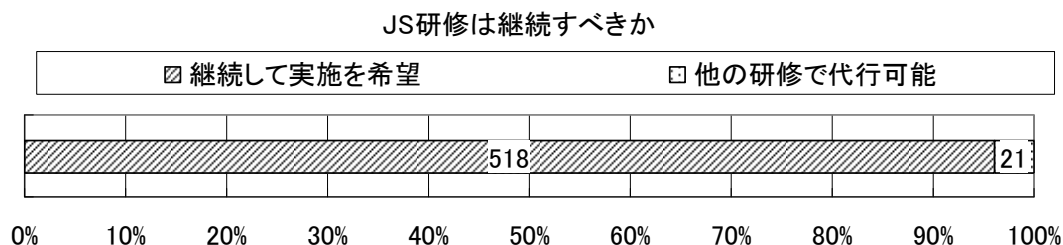
一般に公開していない内容(積算方法や認可状況等)を研修に参加した民間事業者のみが知り得ることのないよう留意が必要である。

意見②:コース運営に配慮してもらいたい。

各自治体の同士の生の声が聞けなくなる
官民の情報共有は重要だと思うが持分をわけておく必要もある
講義中のディスカッションなどでは論点・視点が違うので難しいのではないか。 また、他市町村との情報共有する時間が削減される。
研修期間が長いものについては、公務員と民間事業者で一緒にしない方がよいと思います。(癒着防止の観点から)

(6) JS研修は継続すべきか

平成26年度研修受講料引き上げ後においても、なお当事業団が研修を継続して実施を希望するというご回答が96% (回答数693に対しては74%)ありました。



以上、皆様から頂いたご意見・ご要望を踏まえつつ、今後とも研修内容を充実できるよう努めて参ります。調査にご協力をいただきました皆様にこの場を借りまして御礼申し上げます。

## 研修センターのあゆみ

昭和 47年	11・1	下水道事業センター発足 初代研修部長 岩崎 保久就任	平成 5年	3・26 7・1	第5回「研修OB会」開催 常任参与 北井 克彦就任
昭和 48年	2・6 5・ 12・27	研修部で研修開始 プレハブ校舎完成 試験研修本館着工	平成 6年	7・1 10・7	第10代本部長 小林 紘就任 研修修了生2万5千人達成
昭和 49年	1・16 12・1	研修会報(研修みずのわ)創刊 第2代研修部長 丸山 速夫就任	平成 7年 平成 8年	7・5 4・1	総合実習棟竣工 第12代研修部長 竹石 和夫就任
昭和 50年	3・25 4・16 8・1	試験研修本館竣工 初代試験研修本部長 池田 一郎就任 日本下水道事業団発足 第2代本部長 岡崎 忠郎就任	平成 9年	3・20 9・29 11・1	本館改修工事竣工 研修修了生3万人達成 事業団設立25周年を迎える
昭和 51年	3・14 8・1 11・21	第1回下水道技術検定試験実施 第3代研修部長 橋本 定雄就任 第2回検定試験実施(以後毎年11月 中旬実施)	平成 10年	3・24 7・14 8・1	研修業務報告会開催 第11代本部長 黒沢 宥就任 参与 内田 信一郎就任
昭和 52年	2・16 4・1	第3代本部長 上田 伯雄就任 第4代研修部長 武田 篤夫就任	平成 11年	4・1	第13代研修部長 大嶋 吉雄就任
昭和 53年	4・1 11・16	第4代本部長 遠藤 文夫就任 常任参与 安田 靖一就任	平成 12年	6・30 7・3	研修修了生3万5千人達成 第14代研修部長 渡部 春樹就任
昭和 54年	6・9	第5代研修部長 野端 利治就任	平成 13年	1・20 4・16	第12代本部長 中橋 芳弘就任 参与 福智 真和就任
昭和 55年	10・1	第5代本部長 卜部 壮一就任	平成 14年	4・1 11・1	第15代研修部長 篠田 孝就任 研修修了生4万人達成 事業団設立30周年を迎える
昭和 56年	3・31	研修修了生(延べ)7,603人となる	平成 15年	4・16 10・1	参与 色摩 勝司就任 「特殊法人整理合理化計画」に基づき、 日本下水道事業団が地方共同法人となる
昭和 57年	6・5 11・1	第6代研修部長 伊阪 重信就任 事業団設立10周年を迎える	平成 16年	4・1	機構改革により「研修センター」発足 第16代研修センター所長 大嶋 篤就任
昭和 58年	4・1 8・29 11・16	常任参与 藤井 秀夫就任 研修修了生1万人達成 第6代本部長 中村 瑞夫就任	平成 17年	4・1 8・1 10・21	第17代研修センター所長 成田 愛世就任 第13代本部長 安藤 明就任 研修生4万5千人達成
昭和 59年	4・12 4・27	試験研修本部を技術開発研修本部 に名称変更する。 第1回「研修部OB会」開催	平成 19年	4・1	第18代研修センター所長 高島英二郎就任
昭和 60年	1・1 3・27	第7代研修部長 真船 雍夫就任 新厚生棟完成	平成 20年	1・19 1・30	研修修了生5万人達成 研修修了生5万人達成記念行事開催
昭和 61年	4・25 10・1	第2回「研修部OB会」開催 第7代本部長 苔米地 行三就任	平成 21年	7・14	第19代研修センター所長 藤生 和也就任
昭和 62年	3・31	研修修了生(延べ)14,311人となる	平成 22年	4・1 4・22 6・10 8・3 3・11	第14代本部長 村上 孝雄就任 研修修了生5万5千人達成 本館耐震化工事着手 研修業務検討委員会設置 東日本大震災
昭和 63年	1・1 4・1 4・28	第8代研修部長 石川 廣就任 第8代本部長 千葉 武就任 第3回「研修部OB会」開催	平成 23年	4・1 4・1 9・21	機構改革により技術開発研修本部長を廃止し、 研修・国際担当理事を設置。 初代理事 村上 孝雄就任 国際展開コース新設 臨時研修「地震対策」実施
平成 元年	9・1	常任参与 村上 仁就任	平成 24年	4・17 11・1 11・22 3・29	研修修了生60,000人達成 事業団設立40周年を迎える 臨時研修「放射能対策」実施 本館耐震化工事終了
平成 2年	3・31 6・11 10・8	本館改修工事竣工 第9代研修部長 亀田 泰武就任 第4回「研修部OB会」開催	平成 25年	4・1 11・1	第20代研修センター所長 藤本 裕之就任 第2代研修・国際担当理事 野村 充伸就任
平成 3年	7・16 7・26	第10代研修部長 石川 忠男就任 研修修了生2万人達成			
平成 4年	4・1 4・1 11・1	第9代本部長 清野 圭造就任 第11代研修部長 星隈 保夫就任 事業団設立20周年を迎える			

**機関誌「みすのわ」第47号**（平成25年度）

平成26年2月発行 第47号

---

発行／地方共同法人 日本下水道事業団 研修センター  
〒335-0037 埼玉県戸田市下笹目5141  
TEL：048-421-2692  
FAX：048-422-3326

印刷／株式会社 サンワ